

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和6年度第5回会議（定例会）

1 期 日 令和6年8月21日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午後0時7分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子  
委員 岡本 毅  
貞廣 齋子  
花岡 伸和  
永沢 佳純  
櫻井 直輝

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕  
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 福田 有理  
学 校 危 機 管 理 監 原 義明  
県 立 高 校 統 括 監 細川 義浩  
教 育 総 務 課 長 吉本 明広  
教 育 政 策 課 長 古谷野 久美子  
教育政策課副参事兼政策室長 東海林 智之  
教育政策課副参事兼  
高 校 改 革 推 進 室 長 齋藤 俊介

教育振興部

教 育 振 興 部 長 荒金 誠司  
教 育 振 興 部 次 長 里見 学  
学 習 指 導 課 長 増田 武一郎  
児 童 生 徒 安 全 課 長 伊澤 浩二  
教 職 員 課 長 鈴木 克之

企画管理部

教育政策課高校改革推進室主幹 佐々木 浩幸  
同 主査 宮崎 総一  
同 主査 菰田 泰孝  
同 主事 菱沼 和輝

教育振興部

学習指導課主幹兼教育課程指導室長 大木 圭  
同 指導主事 村瀬 正  
同 指導主事 藤井 新太郎  
同 指導主事 鈴木 加奈子  
同 指導主事 久我 正光

同	指導主事	千葉 宣之
児童生徒安全課主幹兼		
不登校児童生徒支援室長		中村 光余
同	副主査	笹本 怜
教職員課主幹兼管理室長		佐々木 恵
同 主幹兼小中学校人事室長		金親 秀樹
同	管理主事	平野 孝幸
同	管理主事	松本 聡

#### 事務局

企画管理部教育総務課		
主幹兼委員会室長		山口 聖剛
同	副主幹	小合 基夫
同	主査	杉本 浩二

#### 4 教育長開会宣告

教育長は、くじにより傍聴できなかった者について、別室からの会議の視聴を認めることについて委員に諮り、了承を経た。

#### 5 署名人の指名 永沢 佳純 委員

#### 6 令和6年度第4回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

#### 7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第20号議案から第24号議案の議案5件である。第23号議案については、教育委員会会議規則、第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第24号議案については、同規則同条同項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

#### 8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を岡本委員に願います。

#### 9 審議事項

#### 教育長報告 不登校児童・生徒への丁寧な支援を求める請願書について

##### 【富塚教育長】

本請願の趣旨は、不登校児童生徒一人一人の悩みや願いに丁寧に対応するため、教育条件の整備を求めるものであり、項目1として「全小中学校に、不登校支援員を配置すること」、項目2として「フリースクールの利用料の全額、もしくは一部補助を行うこと」、項目3として「未配置教員をなくし、小学校で一学年35人を超える学級編成を行わないこと」の3点である。

県教育委員会では、「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づき、本年3月、教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針を策定し、当方針に基づき様々な支援に取り組んでいることを、まず申し上げる。

その上で、項目1の不登校支援員については、校内教育支援センターにおいて、児童生徒の見守りや学習支援などを行うため、県内32の市町で配置されている。基本方針では、「県は、校内教育支援センターにおける取組事例を収集し、市町村教育委員会に提供するとともに、運営方法や設置する上での課題等を協議し、可能な支援を行う。」としており、校内教育支援センターの機能強化に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、小中学校130校を不登校児童生徒支援推進校に指定し、教員を1名増員するなど支援を行っているところである。引き続き、市町村の取組が充実するよう支援を行うとともに、指導員の人件費をはじめ、校内教育支援センターの設置・運営に係る補助制度の拡充について国に求めていく。

次に、項目2のフリースクールの利用補助については、条例及びこれら国の指針や施策を踏まえ、「千葉県不登校児童生徒等実態調査」の結果を詳細に分析し、不登校児童生徒の教育機会確保に向けた経済的支援の在り方について具体的な検討を行う。」としている。昨年度、県が実施した不登校児童生徒等実態調査では、フリースクール113団体にも調査を依頼しており、52の団体から回答を得ている。現在、実態調査の分析に加え、フリースクール等と学校等との連携についての調査研究事業を実施するなど、実際に支援の在り方を検討しているところである。

次に、項目3の教員未配置等学級編制については、県教育委員会としても、教職員の未配置を解消するため、教員志願者を確保することが必要であると考え、奨学金返還緊急支援や教員採用プロモーション、採用選考の改善等、志願者の確保に向けた様々な取組を行ってきたところであり、今後も優れた人材の確保等に一層取り組んでいく所存である。35人を超える学級編制については、千葉県としては、原則、国が示している35人学級の編制を今後も推進していく方針であり、弾力的な運用については、地域や学校の実情に応じて、最も効果的な学習・生活指導を目的とする場合、例外的な措置として、可能であることを周知したものである。

実際に同運用を採用した学校からは、「複数の教員で指導を行うことで、よりきめ細かい指導が可能となり、特に支援を要する児童や不登校児童への対応など、効果的な個別指導が可能となった」、「児童にとっては、複数の相談窓口ができ、より安心感をもって学校生活を送ることができている」といった声がある。

以上のとおり、請願の取扱いについて、慎重に検討した結果、項目1及び2については「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針」で、項目3については、県議会等の場で、県教育委員会の立場や考えを表明し、具体的に取組んでいることから、付議しないこととした。

## 教育長報告 中学校教科書採択に関する請願書について

### 【冨塚教育長】

本請願は、1全教科一括採択をやめて、教科毎に採択すること。2調査研究資料において、意義が見出せない「星取表」を廃止すること。3育鵬社、自由社による中学歴史・公民教科書を採択しないこと。4令和書籍による中学歴史教科書（国史）を採択しないことの4点が求められている。

1点目については、県立中学校の教科書採択は、教育委員会会議において1種目ずつ説明・質疑を行ったうえで、千葉中・東葛飾中それぞれの教科書採択における議案を作成し、議決しており、種目ごとに一種の教科書を採択していることから、「請願を受ける以前から既に取り組んでいる」ため、付議しないこととした。

2点目については、星取表と呼ばれる調査研究資料は、教科書の調査研究の一環として、本件の採択方針に従って定量的に教材数等を把握するものであり、選定理由書の補助資料となっている。調査研究資料の作成については、千葉県教科用図書選定審議会において委員による審議を経て決定し、答申されるものであることから、「県教育委員会としての権限を外れている」ため、付議しないこととした。

3点目及び4点目につきましては、教科書を採択するにあたっては、教科書採択に関して調

査審議を行う、教科用図書選定審議会からあらかじめ意見をきくなど、法令に定められた適正な手続きを踏む必要がある。手続きを経ずに、特定の教科書について採択することはできないため、付議しないこととした。

## 第20号議案 令和7年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について

### 【教育政策課高校改革推進室長】

はじめに、中学校卒業予定者についてであるが、令和7年3月の千葉県における国公立中学校卒業予定者は、約52,320人で、前年と比較して870人の減となる見込みである。

次に、進学予定者についてであるが、令和7年3月の県内国公立中学校卒業予定者の高等学校等への進学率は、98.8%程度になるものと推測され、進学予定者数は、51,692人程度と見込んでいる。

次に、募集定員についてであるが、令和7年度県立高等学校生徒募集定員は、進学予定者数から県内私立高等学校、県内市立高等学校及び県外高等学校への進学見込み者数等を勘案し、次のとおりとした。全日制の課程については、昨年度から800人減の27,960人とした。

県立高等学校全日制・定時制の課程のうち、募集学級数を変更する学校の内訳については、6ページにある。学区の中学校卒業予定者数の状況や、入学者選抜における志願倍率の推移、また、学校の施設状況等を考慮し、全日制の課程で20学級減を行う。なお、定時制の課程、通信制の課程、専攻科については、変更はない。参考として、市立高等学校の募集定員を記載した。最後に、議案資料3ページから4ページに各学校の募集定員を取りまとめている。

### 【岡本教育長職務代理者】

第20号議案について、可決したいがよろしいか。

### 【教育長・委員】

よい。

### 【岡本教育長職務代理者】

第20号議案は、原案どおり可決する。

## 第21号議案 令和7年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について

## 第22号議案 令和7年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について

### 【岡本教育長職務代理者】

第21号議案と第22号議案は関連するので、一括して審議する。はじめに、審議の進め方について確認する。この後、学習指導課長から教科用図書選定審議会からの答申の内容等について種目ごとに説明をしてもらい、学校ごとに採択案をまとめる。最後に、採択案を議案とし、表決をとりたいと考えるがどうか。

### 【教育長・委員】

よい。

### 【岡本教育長職務代理者】

採択案をまとめるにあたっては、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正に行うために、千葉県教育委員会会議規則第25条に準じて無記名投票で行いたいと考えるがどうか。

### 【教育長・委員】

よい。

**【岡本教育長職務代理人】**

それでは、採択案をまとめるにあたっては、無記名投票で行うこととし、最後に採択案を議案として表決をとることとする。

次に、投票結果の取扱いについて諮っていく。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項において、教育委員会の会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は、教育長の決するところにより決定するとされている。今回は、この法律に準じて、種目ごとに、投票の結果が過半数であれば決することとし、過半数に至らなかった種目については、2者で3票ずつの同数で割れた場合には、教育長の決するところにより決定し、3者以上に票が割れた場合には、改めて、協議することとしたいと思うがよろしいか。

**【教育長・委員】**

よい。

**【岡本教育長職務代理人】**

それでは、投票結果の取扱いについては、提案したとおりとする。

続いて、投票用紙の取扱いについて確認する。学習指導課長から説明をお願いする。

**【学習指導課長】**

投票用紙の記入及び集計について説明する。種目ごとに発行者を一覧にした投票用紙を千葉中学校、東葛飾中学校それぞれ1枚ずつ用意した。私のほうで、教科用図書選定審議会の答申の内容を種目ごとに国語から説明するので、その都度、採択すべき発行者を1者選び、投票用紙の発行者名に○をお願いする。全ての種目についての検討が終わったら、事務局が投票用紙を回収し、集計後、教育長に結果の確認と発表をいただきたいと考えている。投票用紙の取扱いについての説明は以上である。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、質問、意見等を伺う。

私の方から1点申し上げると、各委員は7月から、全ての教科書に目を通した上で本日を迎えている。その点を留意いただきたい。

それでは、投票用紙の取扱いについては、提案のとおりとする。続けて、第21号議案と第22号議案について、これまで確認した事項を踏まえ、学習指導課長から説明をお願いする。

**【学習指導課長】**

第21号及び第22号議案を一括して説明する。本議案は、「千葉県教育委員会行政組織規則」第5条第17号の規定により、令和7年度に県立中学校で使用する教科書を採択しようとするものである。

また、「令和7年度使用県立中学校教科書の採択に関する基本的な考え方」は、本年5月の教育委員会会議において、県立中学校の教科書採択における基本方針として議決したものである。

なお、千葉中と東葛飾中の教育目標等については、資料に示したとおりである。

続いて、「令和6年度教科書採択の流れ」の「Ⅱ県立中学校」には、先ほどの「基本的な考え方」を踏まえ、5月の第2回選定審議会に諮問し、専門調査員会Ⅱにおいて、教科書の調査研究が行われ、その結果が第3回選定審議会に報告され、選定審議会での審議を経て、選定審議会から両校の「選定理由書」と「調査研究資料」が答申された。

「選定理由書」は調査研究を別々に行い、別冊1及び2として、それぞれ作成されている。別冊1は千葉中の選定理由書として、別冊2は東葛飾中の選定理由書になる。

また、別冊3の「調査研究資料」は、調査研究を行う過程で、各教科、観点に沿った調査項目について定量的に把握した補助資料となる。教科書ごとに、項目別の出現割合を出すとともに、教科書発行者の相対的な出現割合を星の数で表した。割合に大きな差のないものは☆白い星の4段階、各発行者で大きな差がある場合は、★黒い星の5段階で表している。あくまでも、

定量的に把握したものであり、星の数の多さが、必ずしも、よりふさわしい教科書であるということではないので、留意願う。なお、別冊1及び2の「選定理由書」及び別冊3の「調査研究資料」の観点は、基本的な考え方の2(3)調査研究の観点①から⑤と一致している。

それでは、選定審議会の意見について、種目ごとに説明する。

まず、国語について説明する。千葉中については、「光村図書」と「教育出版」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「光村図書」では、教育目標である幅広く深い教養を育てたり、自主性を伸ばしたりできる内容が充実しているため。「教育出版」では、見通しをもって主体的に学ぶ工夫がされ、不断に学び続ける自主性を伸ばすものとなるためである。

東葛飾中については、「教育出版」と「光村図書」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「教育出版」では、多様なカリキュラムや生徒の自主学習への対応に配慮されているなど教育方針にある「自己規律力」を高めるものであるため。「光村図書」では、国際社会に関する教材が配置されておりグローバル社会に対応する力を育む工夫がされているため、教育方針にある「次世代のリーダー」の基礎を育成するものである。

以上、国語についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

書写について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「教育出版」と「光村図書」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「教育出版」では主体的に学習に取り組むための学習の流れが明確に示されていること。「光村図書」では、日常で役立つ内容が記載されていて、生徒の関心を高め学べるような工夫があることが挙げられた。

以上、書写についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

社会（地理的分野）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「東京書籍」と「帝国書院」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「東京書籍」では、単元を貫く探究課題を設定し、段階的に思考力・判断力・表現力を身に付け、探究課題を解決する中で、主体的に学べる単元構成となっているため。「帝国書院」では、環境問題など、章末の学習活動を活用して、主体的・対話的に学べるように構成が工夫されているためである。

以上、社会（地理的分野）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

社会（歴史的分野）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「東京書籍」、「育鵬社」、「帝国書院」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「東京書籍」は、導入部やコラムが充実し、体験的に言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育成できるよう対話的な学習の場面を設け、他者と協働しながら学習内容を深められる構成となっているため。「育鵬社」は、震災の歴史をコラムで特集し、震災の記憶と教訓から防災への意識や態度が養われるように構成が工夫され、また、日本の伝統や文化を注視し、古代から現代まで

の日本人の見方や考え方がとらえられるように構成が工夫されているため。「帝国書院」は、設定されたテーマに対し、歴史の見方・考え方を働かせ、主体的に思考・判断・表現し、自分の考えをまとめ、他者と意見を交換する学習で学びを深められるように構成が工夫されているためである。

以上、社会（歴史的分野）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

社会（公民的分野）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「帝国書院」、「育鵬社」、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「帝国書院」は、各単元冒頭で「学習課題」を設定し、学習する内容を問いの形で示すことで、主体的に課題解決学習が進められる工夫がされるとともに、特設ページにおいて、実社会への共感をもとに社会貢献の志を育めるように考慮されているため。「育鵬社」は、領土問題、拉致問題を取り上げ、各国民の相互理解と協力などの役割の重要性について認識させ、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるように構成されているため。「東京書籍」は、対話的な学習活動を促し、他者と協働で社会参画等を構想することで、知識・概念、技能や思考力・判断力・表現力を活用する学習活動が行われるように構成されているためである。

以上、社会（公民的分野）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

地図について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「帝国書院」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「帝国書院」は、課題解決的な学習を促す問いを設け、主体的な学びができるように構成されるとともに、豊富な資料から、各地域の特色をグローバルな視点で捉え、その資料を活用して発展的な学習ができるように構成が工夫されているためである。

以上、地図についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

数学について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「数研出版」と「啓林館」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「数研出版」及び「啓林館」とともに、数学科が重視する問題解決的な学習や生徒が主体的に学習に取り組むことができるという面においても内容が充実しているためである。

以上、数学についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理人】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

理科について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「啓林館」、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「啓林館」は、主要な実験・観察以外にも発展的な内容に取り組み、両校が目指す教育方針により適しているため。「東京書籍」は、観察・実験を軸に探究する流れの構成に加え、二次元コードにより、実験操作手順の動画や豊富なコンテンツを活用することができるためである。

以上、理科についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

音楽（一般）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「教育芸術社」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「教育芸術社」は、生徒が思いや意図をもって創作に取り組めるように配慮され、生徒の興味・関心に応じた学びができるデジタルコンテンツが充実していることから、個別最適な学びや協働的な学びをとおして、自主性を伸ばす工夫がされているためである。

以上、音楽（一般）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

音楽（器楽合奏）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「教育芸術社」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「教育芸術社」は、日本や世界の文化や歴史に関する資料が充実しており、グローバル社会で活躍する素地を育成することから、両校の教育目標等により適しているためである。

以上、音楽（器楽合奏）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

美術について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「日本文教出版」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「日本文教出版」は、画材の特徴を生かした作例提示や技法解説が充実しており、生徒の興味を惹き、知的探究心を引き出す構成になっているためである。

以上、美術についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

保健体育について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「東京書籍」は、健康で安全な生活を実践する態度を養うために対話的・協働的な学びに取り組める工夫が配慮されているとともに、知識や考え

を広げ深めることのできる資料やコンテンツが豊富に用意されているためである。

以上、保健体育についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

技術・家庭（技術分野）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「開隆堂」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「開隆堂」は、学習内容を自主的に考え、深められるように配慮されており、学習課題について、自らの思考力を働かせ、問題発見から解決に導くなど、主体的な学びを促す工夫がなされているためである。

以上、技術・家庭（技術分野）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

技術・家庭（家庭分野）について説明する。千葉中、東葛飾中ともに、「開隆堂」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「開隆堂」は、課題解決の過程を一連の学習として体験できるように構成されているとともに、実践例が豊富にあり、身近な生活の問題を地域や社会の環境へと関連付けて学習できる工夫がなされているためである。

以上、技術・家庭（家庭分野）についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

英語について説明する。千葉中では、「光村図書」、「三省堂」、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「光村図書」は、自己評価を生かした主体的な学習ができ、生徒が進んで、自らの意見を発信する機会が十分にあるため。「三省堂」は、学習者が自己調整しながら身近なストーリーをもとに多様な文化を認め合う態度を育めるため。「東京書籍」は、思考力・判断力・表現力を高める統合的な活動が設定され、国際問題に興味関心をもてるよう工夫されているためである。

東葛飾中では、「三省堂」、「光村図書」、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「三省堂」は、見通しをもった学習ができ、英語を通じて他教科で学んだ内容の理解を深めることができる工夫がされているため。「光村図書」は、生徒が自ら振り返りながら学習でき、日本文化を発信するように配慮されているため。「東京書籍」は、読解力を高める工夫がされているとともに、国際理解を促す題材が多いためである。

以上、英語についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。

**【学習指導課長】**

最後に、道徳について御説明する。千葉中では、「日本文教出版」、「光村図書」、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「日本文教出版」は、問題解

決的な学習や体験的な学習等を通し、より考え、議論することを大切にできるよう資料や映像・動画等が充実しており、豊かな人間性を培うことにつながっているため。「光村図書」は、多面的・多角的に考えられるよう様々な角度から「いじめ問題」にアプローチできるようにするなど、道徳的諸価値についてより深く考えられるよう教材が工夫されているため。「東京書籍」は、多面的・多角的に考えられるよう様々な教材やコラムが配置されており、協働して互いに高め合う中で豊かな人間性を培う学習ができるようになっているためである。

東葛飾中では、「光村図書」、「日本文教出版」、「東京書籍」がよりふさわしいという意見をいただいた。主な理由としては、「光村図書」は、自ら問いを立てたり、グループで問いを練り上げたりするなど、協働的な学びに結びつくように構成されているとともに、問うことを楽しむための工夫やしかけの用意がされており、二次元コード動画や静止画による資料も充実しているため。「日本文教出版」は、いじめ問題やよりよい社会の実現に関する教材が各学年にわかりやすく配置されているとともに、タブレット端末で活用可能なデジタルノートが全教材に用意されているため。「東京書籍」は、全ての教材に二次元コードが配置され、多様なコンテンツにつながるとともに、教材と関連したコラム等が充実しているためである。

以上、道徳についての説明を終わる。

**【岡本教育長職務代理者】**

ただ今の説明について、何か質問はあるか。

質問はないようなので、それぞれの学校の最もふさわしいと考える発行者に○をお願いする。それでは、すべての種目の検討が終わったので、投票用紙を回収する。

<投票用紙回収>

**【岡本教育長職務代理者】**

この後、投票結果を集計し、学校ごとに採択案を作成する。事務局が集計している間、審議を一度中断し委員報告を行い、集計後、審議を再開したいと思うがどうか。

**【教育長・委員】**

よい。

<審議一時中断>

**委員報告 千葉県総合教育センターへの視察について**

**【貞廣委員】**

7月31日に委員5名で、千葉県総合教育センターに視察に伺った。千葉県の総合教育センターは、学びの専門職としての教員の職能開発のセンターであるとともに、各学校の支援を行っている機関である。実際の活動や教員の研修を生で見る機会はなかったので、大変貴重な機会になった。午前中は、千葉県総合教育センターの各部で行われている研修、能力開発・調査研究・学校の支援・教育相談等、特別支援の実際の事業について、丁寧にご説明を受けた。その後、小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員を対象とした地学観察実験研修を視察した。まさに子供たちが授業の中で行う実験を教員も実際に行い、それを夏休み明けに学校にフィードバックしていくということだろうと思う。

午後からは、初任者研修の幼稚園・小学校・中学校・高等学校のそれぞれの初任者の教員が、集った研修を見せていただいた。学校種の違う教員が交流する機会というのは、あまりないかと思うが、こうした異校種の教員と交流する研修が、初任者の段階からあることは大変良い試みだと思う。

その後に『エデュオブちば』という不登校の子供たちに対するオンラインによる双方向型授業の取り組みについて見せていただいた。これは今年から始まった事業で、6月3日の開始からすでに、千葉県内の子供たち419名が登録をしているということだった。6月から7月に

かけて、これだけの登録者がいるということは、非常にニーズが高いということで、ニーズにマッチした事業であるということで大きな期待を持っている。400人を超える子供たちに、ゼロからコンテンツを作って対応されているということで、通常の授業よりもすごく手間と時間が掛かり、工夫をしなければいけないということで、かなり苦勞されていると思う。今回、とてもニーズが高いということもわかったので、今後、先生方の努力によって、少しでも多くの子供たちの学びが繋がり続けるということに大きな期待を寄せたいと思っている。

## 委員報告 人事管理研修会について

### 【岡本教育長職務代理者】

教職員の採用試験の二次試験の面接、模擬授業の採点を行う方たちに、私から大きく2つ話をしてきた。公平・公正な視点のもとに判断・決断を行うということが一点。最後に迷った場合には、自分を信じて決断を行うということ、この2点をお願いした。

## 委員報告 令和6年度「中学生・高校生との交流会」について

### 【花岡委員】

7月24日、県立国分高等学校で行われた葛南地区の中学生・高校生との交流会を視察した。討議内容のテーマは、1つ目が「みんなが行きたくなる学校ってどんな学校」2つ目が「みんなが幸福で充実した人生を送るために何が必要か」3つ目が「自分の住んでいる地域のために何をしたいと思いますか」の3つであった。パワーポイントで、皆の意見を集約して資料を作り上げていく作業を高校生のリーダーが担い、中学生からの意見をまとめていた。主な意見としては、みんなが行きたくなる学校というところで高校生から、交流できるようなカフェテリアのようなスペースがあればいいというような話が出ていた。海外の学校だと、そうしたスペースというのは充実してるのかと思うが、日本の学校は、いい意味で真面目な施設になっていると思うので、そうした自由な施設ができるのもいいなと思った。中学生からは、校則への不満が別の機会の交流会等でもよく出てくる。具体的にはヘアゴムの色や靴下の色は自由にしたいとか、スカート・ズボンが自由に選べるようになって欲しい、そういった声は本当に毎回聞こえてくる。いつも思うのが、私が30年前学生だったときとあまり意見が変わってないんだというような感覚を受ける。教育委員会の会議でも何度か校則を変えるという話を出したことがあるが、生徒自身がより良い校則にしていくことも、これからは非常に大事だと思ったし、そうした体験が、政治に関心を持ち社会を自分自身を変えていくことに、繋がるのではないかなと思った。ただ、もっと中高生の自由活発な意見が出ればいいなと思う。そのためには、この交流会が少々仰々しいところを感じるので、自由活発に話し合えるような少しフランクな形で行えればいいのではないかなと思っている。

### 【永沢委員】

7月30日、県立佐倉高等学校で行われた印旛地区の中学生・高校生との交流会を貞廣委員と花岡委員と私で視察した。参加者は、佐倉高等学校の生徒と佐倉市内4つの中学校の生徒、敬愛大学の学生が参加していた。意見交換のテーマは1つ目が「みんなが行きたくなる学校ってどんな学校」2つ目が佐倉高校がスーパーサイエンスハイスクールの指定校であることから、「科学を通して、地域や社会にどう貢献するか。特にICTの発展は、地域社会にどう貢献するか」というテーマが掲げられた。テーマ1に関しては、先ほど花岡委員が話されたこととは別に、『安心感』というキーワードが出された。いじめがないことが大切、伸び伸び過ごすことができる、自分の好きなことに挑戦ができる等。そこから誰も取り残されないといったことに対して、生徒たちが自分たちの体験から意見を出して、それに対して自分の考えを発言する対話的なやりとりが行われた。午後の授業で寝ている生徒は休憩を取れるようにすると良いのではないかと、生徒目線からの発言もあり、伸び伸びと発言していたように思う。テー

マの2つ目について、ICTのメリット・デメリット、情報リテラシー、スマホ依存、SNSを利用する際に具体的に気をつけていることといった話し合いが中心になり、どう貢献できるかということには、たどり着けなかった。不安定な天候の中、集中を途切れさせることなく熱心に話し合いを続けていたのがとても印象的であった。

最後に、校則の見直しについて、県内の学校で始まっているかと思うが、今回生徒たちの校則に対する考えが話し合いで出てきたので、今後益々多くの学校で、校則の見直しについて取組が進んだらよいと思っている。

#### 【櫻井委員】

8月5日、県立京葉高等学校で行われた南房総地区の中学生・高校生との交流会、同6日、銚子市立銚子高等学校で行われた北総地区の中学生・高校生との交流会を視察した。

京葉高等学校のテーマは「みんなが行きたくなる学校について」と「地域のためにできること」という2点。銚子高等学校は「行きたくなる学校」に加えて「生徒たちにとって部活動はどんな場所か」というところをテーマに、活発な議論が行われた。どちらの学校も、事前に準備しており、高校生と中学生が相互に意見を出し合いながら意見交換が行われた。京葉高等学校については、それぞれの自分の考えをまとめたものや、皆の意見を集計したものを使いながら、与えられたテーマに対して、生徒が意見を述べていくという姿が印象的だった。県職員も一参加者として、生徒たちと意見交換していた。

銚子高等学校に関しては、高校生の司会が秀逸で、中学生の意見引き出すような司会をしながら、中学生も高校生からの質問に対して、自分の学校の良いところであったり、自分の部活の経験であったりを年齢、学校の壁を越えて、意見交換していた。どういう学校に行きたいかという話し合いでは、楽しい学校といった話を中心だったが、施設が綺麗な学校という意見もあった。綺麗な学校に行きたいと言うが、その為に何ができるか。行きたい学校にするために何ができるかという話になったときに、生徒たちは、自分たちの力でできることの話になっていた。楽しい学校にするために横の繋がりを強くするとか、自分たちの力でできることに視点がこう狭まっていてもったいないと感じた。これは、大人の責任だと思うが、子供たちが行きたいと思える学校を我々が政策レベルの責任として作っていけるように、今回受け取った声をしっかりと教育政策に反映していきたい。

最後に本交流会に初めて参加して、この交流会で出された生徒たちの意見が、ぜひ今後の政策に反映してもらいたいと感じた。この交流会を行って終わりではなく、開催した成果というものを実感できるようなサイクルを、政策のプロセスの中とかこの中高生の交流会のプロセスの中に、教育委員会の活動の中に作り上げていって、生徒たちから手を挙げて参加したいとなるような事業にしてもらいたいと思ったところである。

#### 【岡本教育長職務代理者】

8月1日、県立流山北高等学校で行われた東葛飾地区の中学生・高校生との交流会、同7日、県立長生高等学校で行われた東上総地区の中学生・高校生との交流会を視察した。まず、この交流会が、学年或いは学校の垣根を越えて行われる貴重な意見交換の場であるということ、多くの方に自覚してもらえたと感じている。また、今年は敬愛大学や聖徳大学の教職課程を取っている学生が参加したということも意義のあることだと感じている。共通テーマの「みんなが行きたくなる学校ってどんな学校」については、先ほどから出ているようなことが流山北高等学校、長生高等学校からも出されていた。ソフト面では、「自分の意見を聞いてくれる先生がいる学校」というのが印象的だった。

交流会の最初は生徒たちは緊張していてなかなか話し合いが弾まない、来年からは、夏休み中の暑い時期に準備等が大変だと思うが、もう少し生徒たちの生の意見を引き出せるような意見交流会にしてもらえたらありがたい。私の方から生徒たちに、「学校は何をするところ。」と問いかけた。「学校って何するところなんだろう。」と、勉強は学校以外でもできる。友達に会いに行ったり、いろんな部活をしたりと、そういうふうなことを考えると、「行きたい学校があるのではなくて、行きたい学校っていうのは、皆が作るんだよね。」というようなことを差し出がましいことだと思ったが、伝えさせていただいた。

選択テーマ「部活動ってどんな場所」というのは、今の県政に関連することで、私の場合は、部活動イコール学校と、こういうイメージがあったので部活動は非常に必要かつ適切な活動だと考えている。それから流山北高等学校では「自分が住んでいる地域のために何かをしたいと思いますか」という質問に対して、ボランティアをしたくても、「どこに何を言っているか」「誰に何を伝えたらよいかわからない」「手続きがわからない」、という意見があった。長生高等学校では、非常に重いテーマであったが「みんなが幸福で充実した人生を送るために何が必要か」ということで、これは結構、いろいろな意見が出て、非常に中高生とは思えないような議論になった。最後に2点、共通した話になるが、大谷翔平選手が高校時代に使った目標達成シートの例を挙げながら、生徒の皆さんには、「バックキャストによる生き方について、目標をあらかじめ定めて、その為には何をやるか。生徒の皆さんには、今年何をやる、来年何をやるということだけではなくて、将来、何になりたいか、あるいは極端に言えば、死ぬときにどういう人間になりたいか」という、「最終目標を定めてから、目標に向かって進んでいく人生。そのように人生を歩んでもらいたい」と伝えさせてもらった。

<第21号議案・第22号議案について審議再開>

**【岡本教育長職務代理者】**

集計結果が出たので事務局は教育長へ報告し、教育長は、投票結果の点検後、集計結果及び議案について説明をお願いする。

**【富塚教育長】**

それでは、学校ごとに投票結果を伝え、議案を申し上げる。

はじめに、千葉県立千葉中学校の投票結果及び議案を種目ごとに申し上げる。

国語：「光村図書」6票、よって「光村図書」

書写：「教育出版」6票、よって「教育出版」

社会（地理的分野）：「東京書籍」5票、「帝国書院」1票、よって「東京書籍」

社会（歴史的分野）：「東京書籍」4票、「育鵬社」2票、よって「東京書籍」

社会（公民的分野）：「帝国書院」5票、「育鵬社」1票、よって「帝国書院」

地図：「帝国書院」6票、よって「帝国書院」

数学：「数研出版」5票、「啓林館」1票、よって「数研出版」

理科：「啓林館」6票、よって「啓林館」

音楽（一般）：「教育芸術社」6票、よって「教育芸術社」

音楽（器楽合奏）：「教育芸術社」6票、よって「教育芸術社」

美術：「日本文教出版」6票、よって「日本文教出版」

保健体育：「東京書籍」6票、「よって東京書籍」

技術・家庭（技術分野）：「開隆堂」6票、よって「開隆堂」

技術・家庭（家庭分野）：「開隆堂」6票、よって「開隆堂」

英語：「光村図書」6票、よって「光村図書」

道徳：「日本文教出版」6票、よって「日本文教出版」

続いて、千葉県立東葛飾中学校の投票結果及び議案を種目ごとに申し上げる。

国語：「教育出版」5票、「光村図書」1票、よって「教育出版」

書写：「教育出版」6票、よって「教育出版」

社会（地理的分野）：「東京書籍」5票、「帝国書院」1票、よって「東京書籍」

社会（歴史的分野）：「東京書籍」4票、「育鵬社」2票、よって「東京書籍」

社会（公民的分野）：「帝国書院」5票、「育鵬社」1票、よって「帝国書院」

地図：「帝国書院」6票、よって「帝国書院」

数学：「数研出版」5票、「啓林館」1票、よって「数研出版」

理科：「啓林館」6票、よって「啓林館」

音楽（一般）：「教育芸術社」 6 票、よって「教育芸術社」  
音楽（器楽合奏）：「教育芸術社」 6 票、よって「教育芸術社」  
美術：「日本文教出版」 6 票、よって「日本文教出版」  
保健体育：「東京書籍」 6 票、よって「東京書籍」  
技術・家庭（技術分野）：「開隆堂」 6 票、よって「開隆堂」  
技術・家庭（家庭分野）：「開隆堂」 6 票、よって「開隆堂」  
英語：「三省堂」 5 票、「光村図書」 1 票、よって「三省堂」  
道徳：「光村図書」 4 票、「日本文教出版」 2 票、よって「光村図書」  
以上である。

**【岡本教育長職務代理人】**

第 2 1 号議案について、可決したいがよろしいか。

**【教育長・委員】**

よい。

**【岡本教育長職務代理人】**

第 2 1 号議案は、原案どおり可決する。

**【岡本教育長職務代理人】**

第 2 2 号議案について、可決したいがよろしいか。

**【教育長・委員】**

よい。

**【岡本教育長職務代理人】**

第 2 2 号議案は、原案どおり可決する。

<傍聴・報道 退出>

**第 2 3 号議案 教育委員会の点検・評価（令和 5 年度事務を対象）について**

教育政策課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 2 4 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**1 0 教育長閉会宣告**

令和6年9月10日 署名人